姫路獨協大学の設置者変更に関する契約締結について

一般社団法人徳洲会及び学校法人徳洲会（以下「徳洲会」）と学校法人獨協学園（以下「獨協学園」）は、このたび、文部科学省の認可を条件とした、獨協学園が設置する姫路獨協大学の学校法人徳洲会への令和 10 年 4 月 1 日の設置者変更を目指し、令和 8 年 9 月 24 日付で設置者変更契約を締結しましたので、お知らせいたします。これに伴い、令和 9 年 1 月に文部科学省への申請を行う予定です。

３法人は、姫路獨協大学の教育・研究活動を将来にわたり安定的に継続・発展させ、地域社会に一層貢献する大学として発展させていくことを目指し、姫路市のご理解も得つつ、協議を重ねてまいりました。

その結果、徳洲会グループが有する医療・福祉分野における幅広いネットワークや人材・教育資源等を活用することにより、姫路獨協大学が有する医療系分野の教育をさらに充実させるとともに、人間社会学群を含む大学全体の教育・研究機能を発展させていくことが、学生、地域社会及び大学の将来にとって有益であるとの認識で一致し、今般の契約締結に至りました。

姫路獨協大学は、姫路市と獨協学園との公私協力により 1987 年（昭和 62 年）に開学して以来、地域に根ざした大学として教育・研究、人材育成及び地域貢献に取り組んでまいりました。今後も、これまで培ってきた姫路市及び地域社会との関係を大切にしながら、地域医療をはじめ、産業、福祉、地域社会の発展に貢献する人材の育成に取り組んでまいります。

在学生の皆様の教育環境及び修学については、設置者変更に向けた手続きの期間中も引き続き獨協学園が責任を持って対応いたします。令和 9 年 4 月及び令和 10 年 4 月に姫路獨協大学への入学を志願する皆様への対応につきましては、徳洲会と獨協学園が協力して進めてまいります。

受験生及び保護者の皆様への今後の入学者選抜その他必要な情報につきましては、姫路獨協大学ホームページ等を通じて適時お知らせいたします。

徳洲会及び獨協学園は、姫路市をはじめとする関係機関のご理解とご協力をいただきながら、姫路獨協大学の教育・研究の一層の充実と持続的な発展に向けて、今後も誠実に取り組んでまいります。

令和 8 年 9 月 25 日

一般社団法人徳洲会　　学校法人獨協学園

理事長　東上 震一　　理事長　前沢 浩子

学校法人徳洲会

理事長　福島 安義